

サイバーセキュリティ対策に対する指定都市市長会要請（案）

デジタル化が進展し、デジタルが日常生活において欠かせない存在となる中で、強固なサイバーセキュリティ対策は、市民及び各事業主体が安心して社会経済活動を行う上で、必要不可欠なものとなっている。

令和4年9月には政府機関などのウェブサイトがサイバー攻撃により一時閲覧できなくなった事案や、令和5年4月に全国約90の地方自治体が利用するクラウドサービスにおいて、サーバへの不正アクセス被害のためサービスが停止した事案が発生した。また、国家の安全や社会経済活動の基盤となる重要インフラに目を向けると、令和4年10月に発生した大阪急性期・総合医療センターのランサムウェア感染による電子カルテシステム障害により、緊急以外の手術や外来診療の一時停止を余儀なくされた事案など、激化するサイバー攻撃に対する対策は喫緊の課題となっており、国及び地方自治体が連携した対策が急務となっている。

については、国は、セキュリティ対策の具体化及び実際の運用にあたり、下記事項に十分配慮するよう要請する。

記

- 1 安定した社会経済活動実現のため、現在、NISC・NICT・IPA等の様々な国の機関においてサイバー攻撃等に関する情報の集約・分析がなされているが、これらをそれぞれの機関が個別に行うのではなく、統合的かつ一元化し、激化するサイバー攻撃に迅速に対処できる体制等を整備すること。
- 2 地方自治体において、様々な分野におけるセキュリティ対策が推進できるよう国が保有するサイバー攻撃に関する情報を迅速に提供するとともに、セキュリティ対策の推進にあたって過度な負担が生じることがないように、国が技術的・財政的支援を行うこと。
- 3 病院、水道、交通等の重要インフラはその性質上、安全かつ持続的なサービスの提供が求められていることから、国は、地方自治体や重要インフラ事業者の自主的な対応に委ねるのではなく、重大なインシデント発生時の技術者派遣や情報セキュリティ人材の育成など、国が積極的な関与及び連携を行うことで、より統合的な対策に努めること。

令和 年 月 日
指定都市市長会